

R5-08

実生活に即した安全教育

- 管 内 根室管内
- 分 類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習（探究）の時間 特別活動
- 校 種 小学校（低）小学校（中）小学校（高）中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 1 小・中・高等学校で連携し「生活のきまり」を作成
- 2 中標津町自動車学校の協力のもと、実際の場面に基づいて交通安全について考える機会を設定

■取組の実際

ねらい

- 異校種間で情報共有をすることで地域の実情や児童生徒の実態をより正確に捉え、実情に即した安全教育を行う。
- 実生活において有用な交通安全に対する知識を身に付ける。

内 容

1 羅臼町の小・中・高等学校で連携し「生活のきまり」を作成

- ・児童生徒や保護者に配付することをとおして、小・中・高等学校で共通してヘルメットの着用を啓発している。
- ・高等学校の自転車通学許可願の中で、通学の際は必ずヘルメットを着用することを記載するようにした。

2 実生活の場面を想定した交通安全教室の実施

- ・本校駐車場にて、中標津町自動車学校から講師を招きワークショップ型の講習を行った。

(1) 「ながらスマホ」について

自動車運転中にスマートフォンを使用する「ながらスマホ」を体験した。実際に通話している状態で運転席に座り、認知機能の低下等に気付くとともにその危険性を体感した。



【ながらスマホについて】

(2) 「内輪差」について

「内輪差」について学び、内輪差が関係する巻き込み事故や、内輪差によって後輪が歩道に乗り上げることによる事故の事例などを学んだ。歩行者と運転者の両方の視点から、注意する必要性を理解した。



【内輪差について】

(3) 自動車のブレーキと車両性能の限界について

「制動距離」や「空走距離」など、自動車の運転において、実際にブレーキを踏んでから停止するまでの時間や距離とその衝撃の強さを体感し、車間距離の重要性等を学んだ。



【車両性能について】

- ・終わりに生徒代表が交通安全宣言を行った。北海道の交通事故の多さを踏まえ、社会的責任の自覚、ルールの遵守とマナーの向上、地域と連携した取組の重要性について言及した。



【交通安全宣言】

成果と課題

- 実際の場面での模擬体験をすることにより、児童生徒の交通安全に対する規範意識を高めることができた。
- 卒業後も交通安全における社会的責任を自覚して生活することができるよう、醸成された規範意識を持続させる工夫が必要である。